

令和3年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

障害者自立支援施設の生活支援員 4名

（内3名は産前産後休暇・育児休業取得職員の代替。）

障害者自立支援施設における介護全般（支援計画作成・食事・排泄）や、就労作業活動の支援全般及び施設運営に関する業務。

2. 勤務地

四日市市西日野町4070-1 障害者自立支援施設 たんぼぼ

※関連する部署に配属され勤務することもあります。

3. 勤務日

月～金（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8時30分～17時15分で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- （1）採用日時点で65歳未満の人（代替職員に関しては年齢を問いません）
- （2）普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- （3）社会福祉に熱意と理解がある人
- （4）パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- （5）介護福祉士を有するか、同等の知識・技能・経験を有する人
- （6）福祉的就労支援による作業・生産活動または生活介護業務（歩行訓練や食事・排泄等の支援等）を行うため、ある程度体力を有する人

6. 給与等（令和3年7月現在）

月額178,000円 + 特殊勤務手当（月額250円） + 資格手当（月額250円）
+代替職員手当（月額20,000円）

（※資格手当は介護福祉士の有資格者のみに支給されます。）

（※代替職員手当は育児休暇代替としての採用の場合のみ支給されます。）

- ・特殊勤務手当及び資格手当は、1日4時間以上勤務した場合に支給されます。
- ・通勤手当、時間外手当、経験年数加算（要2年以上の勤務実績）等があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります。（年2回）※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和3年8月1日または9月1日（応相談）※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

※ ただし、育児休暇代替としての採用の場合は、最長で育児休暇取得職員が復帰する前日まで（令和4年9月27日迄の予定）とします。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（400字以上 800字以内、テーマは当日発表）、適性検査（クレペリン検査）、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（1人15分程度）

9. 試験日及び会場

日時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験ともに応募者と相談のうえ決定

場所：四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、8時から8時30分の間に059-354-8265（試験日が土日祝日なら090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB又はBの鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施10日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

（1）提出書類

- | | |
|-----------------------------------|--------------------|
| ◇受験申込書 | 1部（本会規定用紙に限る：写真添付） |
| ◇自動車運転免許証の写し（表・裏） | 1部（書類提出時に閲覧でも可） |
| ◇封筒（長形3号）
（宛名明記の上、84円切手を貼ること。） | 1通（合否結果の送付用として） |
| ◇資格登録証のコピー | 1部（資格保有者のみ） |

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう1通封筒の用意をお願いします。

（2）受付期間

◇随時（受験申込者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。
（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

（3）提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、上田

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

電話 059-354-8265

ファクス 059-354-6486